

少年指導センターだより

当別町少年指導センター -
(当別町白樺コミュニティセンター内)
TEL 0133-23-2511
平成21年2月1日
NO. 38

じわじわと悪影響!! 未成年者のお酒

昨年、若者による大麻問題が多く報道されました。このような薬物は、今や深刻な社会問題になっており、若者の心身をむしばんでいます。未成年者のお酒も、薬物と似た害があります。その害は、すぐには現われませんが、悪影響はじわじわとやってきます。今回は、特に、未成年者の飲酒の悪影響について考えてみましょう。

～ なぜいけないの? ～

未成年者の飲酒の弊害.....脳の神経細胞を破壊するアルコール

未成年者の飲酒は、なぜ禁止されているのでしょうか。法律で禁止されているだけではなく、それなりの理由があります。

人間の脳の神経細胞は、約140億個とされています。人間の理性や知性、思考力や創造性などの高次な精神活動をつかさどる大脳は、10歳代後半に著しく発達し、20歳代前半まで成長し続けます。脳の発達に一番重要なこの時期は、脳の神経細胞が各種薬物に対してきわめて脆弱なため、わずかな影響でその成長が阻害されたり、神経細胞が破壊されたりする可能性があります。

未成年者の飲酒には、さらに次のような悪影響があります。



《その1》

大人の場合だと、20年以上かかる脳の萎縮や肝臓が固くなったりするのは、未成年者の場合はわずか数年で起こります。

肝臓の病気「肝硬変」は、アルコール性肝障害の終着駅と呼ばれ、現代医学では肝移植以外に治療法はないと言われます。

《その2》

お酒は身体の成長を妨げます。未成年者は、まだ成長の途中です。お酒による身長・体重などへの影響は大です。

特に、女性の場合は、生理不順となったり、生理が止まったりします。大人になって、子どもを生み育てていく際、妨げとなったりします。

《その3》

未成年者は、お酒を飲み慣れていないので、自分がお酒を飲める体質なのか飲めない体質なのか知りません。また、限度というものを知りません。

一気に飲みなどで多量に摂取すると、急性アルコール中毒にかかり、ひどい場合には死に至ることがあります。

《その4》

未成年の頃からお酒を飲み出すと、アルコール依存症という恐ろしい病気になりやすくなります。

アルコール依存症になるには大人の場合20年以上かかりますが、未成年者はわずか数年でなってしまう。

飲酒による害から未成年者を守るには、保護者や地域の大人の指導が必要です。

飲ませない・買わせない等、たくさんの大人の目で、大人の責任で、将来ある未成年者の良くない行動を根絶したいものです。

着任から11ヶ月が経過して

札幌方面北警察署当別交番所長 岡 光紀

着任以来、皆様のご協力により大過なく11ヶ月が過ぎました。当別町は、仙台藩の伊達邦直ら家臣団が開拓した城下町として発展した旧来の街並みと、札幌市の北部に位置し、ベッドタウン化した新興住宅街とで街が形成されています。長い歴史を持ち、穏やかで人情味厚い街と感じております。

近年の少年犯罪は、低年齢化とともに凶悪化、粗暴化がますます加速し、その影響は、大都市のみならず地方の市町村にも確実に広まりつつあり、この平穏な当別町も例外ではなく、憂慮される状況と言えます。

当別町では、昨年6月に少年多数が交番に対する事件を起こし1名が逮捕され、また10月には中学生が自宅前で刃物を持った男に襲われ怪我をするという事件が発生しています。

さらに、昨年10月から登下校中の児童生徒に対して「お菓子をあげる」などの甘言を用いる声かけ事犯が連続的に発生しています。この種の事犯は、重大事件に発展するおそれがあります。

しかし、少年指導センター職員や少年指導委員、地域防犯連合会（中央、西部、北部）の皆様方の大変なご努力とご苦労により、少年が被害者になる犯罪の発生を最小限度に抑えることができたと思います。このことは大変意義深いことと思っております。

近年、少年を取り巻く環境は悪化の一途をたどっており、今後雪が解けると、また非行行動の活動期に入ることが心配されます。交番・駐在所勤務員一同は、町民の皆様と連携を密にし、当別町の様々な事犯はもとより、少年犯罪・非行防止活動を積極的に推進して参りたいと思っておりますので、今後とも皆様のご支援ご協力をよろしくお願い致します。



何かあったら・何か見たら・何か聞いたら、すぐ連絡を

当別交番 ☎ 23 - 2151	当別町教育委員会 社会教育課 ☎ 22 - 3834
太美駐在所 ☎ 26 - 2151	少年指導センター ☎ 23 - 2511
中小屋駐在所 ☎ 27 - 2151		

子どもに関する相談窓口

【町内の窓口】

友達のこと 家庭のこと いじめのこと
性のこと 勉強のこと その他

これらのことで一人で悩んでいる方はいませんか。「親と子の電話相談」では、右記にて相談に応じています。

お気軽にダイヤルしてください。

親と子の電話相談 ☎ 23 - 1010

受付時間：月・木 曜日 10:00~11:00、12:00~16:30

火・水・金 曜日 10:00~11:00、12:00~14:30

面接相談 ☎ 23 - 2511

受付時間：月・木 曜日 10:00~11:00、12:00~16:30

火・水・金 曜日 10:00~11:00、12:00~14:30

【町外の窓口】

少年相談110番（北海道警察本部） ☎ 0120 - 677 - 110
北海道中央児童相談所 ☎ 011 - 631 - 0301
子ども電話相談（中央児童相談所） ☎ 0120 - 783 - 852
子ども専用フリーダイヤル（道立教育研究所） ☎ 0120 - 388 - 286
家庭・教育相談（道立教育研究所） ☎ 011 - 386 - 7077